(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
1	1	田	大		

※該当箇所に レ すること。

（ふりがな）　みんしんとうさんぎいんひれいくだい１４そうしぶ

1　政治団体の名称　民進党参議院比例区第１４総支部

2　主たる事務所の所在地　東京都港区海岸１－４－２６

3　代表者の氏名　磯﨑　哲史

4　会計責任者の氏名　小松　暢

5　平成　２９　年分

団体コード	1	2	4	0	0	3	3	0	4	N	2	0	2	0
前年繰越額	１６，５６３，１３３　円													

事務担当者の氏名　榛葉 梨花

電話番号　03-3436-5653

受付 30.5.15 収支公開室 第　号

197 号 30.2.19 東京都選挙管理委員会 事務局

政治団体の区分	
□	政党
レ	政党の支部
□	政治資金団体
□	政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□	その他の政治団体
□	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（２都道府県以上）	

資金管理団体の指定の有無	
□	有
レ	無

公職の種類　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
レ	政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　磯﨑　哲史

公職の種類　参議院議員（現）・候

（※）資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

1707

005590

（その２）

全国団体用

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

（円）

収　入　総　額	34,130,261
（前年からの繰越額）	16,563,133
（本年の収入額）	17,567,128
支　出　総　額	13,358,700
翌年への繰越額	20,771,561

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額	2,347,000
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	2347

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額（円）	備　　考
(ア) 個　人　か　ら　の　寄　附	0	
（う　ち　特　定　寄　附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政　治　団　体　か　ら　の　寄　附	0	
小計　　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額　　(円)	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
民 進 党 本 部	3,000,000	H29.3.27	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃	2,000,000	H29.6.9	〃	
〃	200,000	H29.6.23	〃	
〃	2,000,000	H29.9.21	〃	
〃	2,000,000	H29.10.6	〃	
〃	3,000,000	H29.10.10	〃	
〃	3,000,000	H29.11.10	〃	
	(15,200,000)			
民進党東京都総支部連合会	20,000	H29.12.11	東京都千代田区永田町1-11-1	
	(20,000)			
この頁の小計	15,220,000			
合　　計	15,220,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額　(円)	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	128	
合　　計	128	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	672,189	
(4) 事務所費	318,759	
小計	990,948	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	3,572,284	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,792,618	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	5,297,733	
イ 宣伝事業費	3,494,885	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	2,850	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	12,367,752	
合計	13,358,700	

全国団体用

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (備品費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
デジタルカメラ購入代	46,094	H29.1.25	(株)ビックカメラ	東京都千代田区有楽町1-11-1	
プロジェクター一式購入代	100,828	H29.8.8	(株)ビックカメラ	前掲	
この頁の小計	146,922				
その他の支出	0				
合計	146,922				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー機利用代	10,984	H29.1.20	リコージャパン(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
コピー機利用代	13,978	H29.3.28	リコージャパン(株)	前掲	
コピー機利用代	13,960	H29.4.20	リコージャパン(株)	前掲	
コピー機利用代	20,908	H29.5.22	リコージャパン(株)	前掲	
事務用品購入代	29,927	H29.5.29	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
コピー機利用代	11,588	H29.6.20	リコージャパン(株)	前掲	
名刺・領収書作成代	46,500	H29.7.19	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
コピー機利用代	13,721	H29.7.20	リコージャパン(株)	前掲	
コピー機利用代	13,690	H29.8.21	リコージャパン(株)	前掲	
事務用品購入代	12,681	H29.8.28	(有)南信堂	前掲	
名刺作成代	23,500	H29.10.17	大槻デザイニング(株)	前掲	
事務用品購入代	12,052	H29.10.27	(有)南信堂	前掲	
封筒作成代	81,060	H29.11.7	大槻デザイニング(株)	前掲	
コピー機利用代	10,639	H29.11.20	リコージャパン(株)	前掲	
事務用品購入代	18,169	H29.11.27	(有)南信堂	前掲	
この頁の小計	333,357				
その他の支出					
合計	~~333,357~~				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (消耗品費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
名刺作成代	12,600	H29.12.7	大槻デザイニング(株)	前掲	
コピー機利用代	11,101	H29.12.20	リコージャパン(株)	前掲	
この頁の小計	23,701				
その他の支出	95,529				
合計	452,587				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	備品・消耗品費 (定期購読料)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
NHK放送受信料	37,980	H29.10.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
この頁の小計	37,980				
その他の支出	34,700				
合計	72,680				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	事務所費 (賃借料)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
家賃	120,000	H29.7.28	全日産・一般業種労働組合連合会	東京都港区海岸1-4-26	
この頁の小計	120,000				
その他の支出	64,018				
合計	184,018				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	36,029				
合計	36,029				

（その14）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	事務所費 (事務管理費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金監査費用	97,200	H29.1.31	大橋章浩	東京都新宿区箪笥町28	
この頁の小計	97,200				
その他の支出	1,512				
合計	98,712				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （旅費交通費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR券・航空券代	143,800	H29.1.11	(株)JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
JR券代	32,270	H29.1.18	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	22,600	H29.1.19	ダイワロイネットホテル京都駅前	京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町707-2	
宿泊代	13,300	H29.1.21	名鉄ニューグランドホテル	愛知県名古屋市中村区椿町6-9	
JR券・航空券代	187,260	H29.1.25	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券代	95,280	H29.3.3	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	21,210	H29.3.28	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券代	75,380	H29.4.1	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
JR券代	27,800	H29.4.13	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	19,000	H29.4.14	アーバンホテル南草津	滋賀県草津市南草津1-1-5	
航空券・JR券代	145,310	H29.6.16	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	20,900	H29.6.29	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券代	277,040	H29.7.5	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	21,380	H29.7.7	ドーミーイン熊本	熊本県熊本市中央区辛島町3-1	
JR券代	29,300	H29.7.21	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
この頁の小計	1,131,830				
その他の支出					
合計					

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （旅費交通費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
宿泊代	23,880	H29.7.26	(株)マイステイズ・ホテル・マネジメント	東京都港区六本木6-2-31	
JR券代	81,840	H29.8.9	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	119,980	H29.8.30	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券・航空券代	95,620	H29.9.4	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券・航空券代	244,750	H29.9.7	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	16,000	H29.9.19	JRホテルクレメント徳島	徳島県徳島市寺島本町西1-61	
JR券代	66,380	H29.9.21	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券代	70,780	H29.9.21	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	14,300	H29.9.22	ホテルルートイン青森駅前	青森県青森市新町1-1-24	
JR券代	51,100	H29.9.22	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	68,590	H29.9.27	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券・航空券代	141,040	H29.9.29	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	12,400	H29.9.30	リッチモンドホテル名古屋新幹線口	愛知県名古屋市中村区亀島2-12-3	
宿泊代	12,240	H29.10.2	ダイワロイネットホテル大分	大分県大分市荷揚町2-3	
JR券・航空券代	359,530	H29.10.5	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
この頁の小計	1,378,430				
その他の支出					
合計					

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
宿泊代	15,000	H29.10.12	アパホテル高松空港	香川県高松市香南町由佐2425-2	
航空券・JR券代	204,540	H29.10.13	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	16,400	H29.10.16	ダイワロイネットホテル広島	広島県広島市中区国泰寺町1-3-20	
JR券代	22,640	H29.10.13	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	12,800	H29.10.17	コンフォートホテル新山口	山口県山口市小郡下郷1255-1	
JR券代	32,530	H29.10.19	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	15,100	H29.10.22	名鉄ニューグランドホテル	前掲	
JR券代	22,010	H29.10.27	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	22,110	H29.11.2	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	22,220	H29.11.6	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	30,280	H29.11.6	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	28,900	H29.11.6	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	38,600	H29.11.10	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券・JR券代	62,690	H29.11.14	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	15,800	H29.11.15	イーホテル秋田	秋田県秋田市大町2-2-12	
この頁の小計	561,620				
その他の支出					
合計					

（その15）

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分	組織活動費 (旅費交通費)		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
JR券代	34,050	H29.11.15.	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券・航空券代	205,990	H29.11.22	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
宿泊代	27,760	H29.11.25	キャッスルプラザ	愛知県名古屋市中村区名駅4-3-25	
JR券代	26,500	H29.12.1	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
航空券代	92,310	H29.12.6	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	15,420	H29.12.12	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
JR券代	34,690	H29.12.15	(株)JTB首都圏国会内店	前掲	
この頁の小計	436,720				
その他の支出	63,684				
合計	3,572,284				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費（制作費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙制作代	1,356,841	H29.1.23	㈱アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
機関紙印刷代	62,900	H29.4.6	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
機関紙印刷代	79,830	H29.5.10	大槻デザイニング(株)	前掲	
機関紙印刷代	50,900	H29.6.23	大槻デザイニング(株)	前掲	
機関紙制作代	1,818,720	H29.9.7	(株)アコー	前掲	
機関紙印刷代	324,000	H29.10.13	(株)アコー	前掲	
この頁の小計	3,693,191				
その他の支出	1,296				
合計	3,694,487				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （発送費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機関紙梱包発送代	134,913	H29.1.23	(株)アコー	埼玉県和光市丸山台1-4-15	
機関紙梱包発送代	271,770	H29.2.7	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
機関紙発送代	14,472	H29.2.28	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
機関紙発送代	18,464	H29.7.28	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙梱包発送代	648,966	H29.9.7	(株)アコー	前掲	
機関紙発送代	14,364	H29.9.28	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙梱包発送代	79,056	H29.10.13	(株)アコー	前掲	
機関紙封緘発送代	326,050	H29.10.17	大槻デザイニング(株)	前掲	
機関紙発送代	19,972	H29.10.31	ヤマト運輸(株)	前掲	
機関紙発送代	30,499	H29.12.25	ヤマト運輸(株)	前掲	
この頁の小計	1,558,526				
その他の支出	44,720				
合計	1,603,246				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
為書き筆耕・梱包代	10,800	H29.3.27	(株)Aプランニング	東京都文京区小石川2-1-2	
DVD複製版作成費	18,300	H29.8.9	大槻デザイニング(株)	東京都江東区牡丹3-28-1	
為書き筆耕・梱包代	241,920	H29.11.15	(株)Aプランニング	前掲	
為書き発送代	336,161	H29.11.29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	607,181				
その他の支出	8,856				
合計	616,037				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（インターネット関連費）		
支出の目的	金額 (円)	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	719,280	H29.3.27	(株)テラゾー	東京都新宿区四谷1-17	
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	719,280	H29.6.23	(株)テラゾー	〃	
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	719,280	H29.9.8	(株)テラゾー	〃	
ｳｪﾌﾞｻｲﾄ運営管理費	719,280	H29.12.8	(株)テラゾー	〃	
この頁の小計	2,877,120				
その他の支出	1,728				
合計	2,878,848				

（その15）

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費（調査費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,850				
合計	2,850				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　30 年 2 月 19 日

政治団体の名称　　民進党参議院比例区第14総支部

会計責任者の氏名　　印

代表者の氏名
（解散時のみ）

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

平成30年1月19日

民進党参議院比例区第14総支部
代表　礒﨑 哲史　殿

登録政治資金監査人　大橋 章浩
登録番号　第1156号
研修修了年月日　平成21年4月23日

1 監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法(以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民進党参議院比例区第14総支部の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、民進党参議院比例区第14総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

民進党参議院比例区第14総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上